

京都市上下水道局告示第4号

京都市指定給水装置工事事業者規程第4条の規定に基づき、次の者を京都市指定給水装置工事事業者として指定し、同規程第10条第1号の規定に基づき告示します。

平成29年4月12日

京都市公営企業管理者

上下水道局長 山添 洋司

1 辰和

代表者 辰山 豊和

京都市右京区太秦安井春日町3番地17

2 株式会社 平田設備

代表取締役 平田 猛雄

京都市中京区西ノ京北円町84番地5

3 井上洗浄有限会社

取締役 井上 もゆる

京都府宇治市炭山久田103番地の7

4 高畑設備

京都市東山区泉涌寺東林町43番地の46

代表者 高畑 圭二

5 有限会社信栄

京都市右京区嵯峨野芝野町35番地3

代表取締役 佐々木 信次

(上下水道局水道部給水課)